３ 級 損 害 保 険 登 録 鑑 定 人

保険・一般常識　試験問題用紙

（２０１４年１月）

注　意　事　項

１．**試験責任者の指示があるまで開かないで下さい。**

２．**解答用紙は試験問題用紙の最初の頁に入っています。試験開始の合図があったら解答用紙があることを確認して下さい。解答用紙がない場合は直ちに申し出て下さい。**

３．**解答用紙には受験地、受験番号、氏名を必ず記入して下さい。また、受験番号は正確に記入して下さい。間違った受験番号を記入すると採点できないことがあります。**

４．**解答はすべて解答用紙に記入し、解答用紙のみ提出して下さい（問題用紙は持ち帰って結構です。）。**

５．**損害保険登録鑑定人用テキスト【保険・一般常識編】（２０１２年４月発行）の記載内容に従って解答して下さい。**

６．試験時間は正味５０分です。

７．試験問題の内容に関する質問は、いっさい受け付けません。

８．試験時間中の私語は禁止します。

９．資料等の使用は認められませんので、筆記用具、電卓以外はすべてしまって下さい。

10．試験時間中は、携帯電話等の使用はいっさい認められません。あらかじめ電源を切って下さい。

11．「受験票」および「写真が貼付されている公的身分証明書」は机の上の見やすいところに置いて下さい。

12．問題用紙、解答用紙の印刷に乱丁・落丁があれば申し出て下さい。

一般社団法人　日本損害保険協会

【問題１】

次の１～６の文章は、火災保険の「物件の判定」について述べたものです。その内容が正しいものには○を、誤っているものには×を、それぞれ解答用紙に記入して下さい。

１. 物件の判定において、工場物件および倉庫物件については、「一つの建物」ごとに行う。

２. 農家または漁業者の住宅内に農業・漁業用の什器、備品、機械、工具を常時収容する場合、建物と家財については住宅物件料率を適用することができる。

３. 季節的に住居として使用され、常時家財が備えられている個人所有の建物（別荘など）は、住宅物件とすることができる。

４. 工場敷地内に所在し、倉庫業者の占有する保管貨物は、工場物件である。

５. 神社の社務所、寺院の坊・本堂は、一般物件である。

６. 保険期間のいかんを問わず、工事完成後M構造またはＴ構造の共同住宅となる新築中の建物は、住宅物件料率を適用することができる。

【問題２】

Ａさんは、店舗併用住宅建物に保険金額2,000万円で店舗総合保険契約を締結していましたが、この建物から火災が発生し、1,000万円の損害を被るとともに、この火災の延焼により、隣家２世帯の住宅建物３棟のそれぞれ一部を焼失させてしまいました。

また、この建物の残存物の取片づけに必要な費用として、120万円を要しました。

この場合に支払われる次の１～４の保険金について、下の選択肢から答えを選び、その記号を解答用紙に記入して下さい。

なお、火災発生時のこの建物の保険価額は2,500万円とします。また、算出した保険金の額に１万円未満の端数が生じた場合には、千円の位を四捨五入して万円単位で答えて下さい。

１. 支払われる損害保険金は、いくらになりますか。

２. 支払われる臨時費用保険金は、いくらになりますか。

３. 支払われる残存物取片づけ費用保険金は、いくらになりますか。

４. 支払われる失火見舞費用保険金は、いくらになりますか。

≪選択肢≫

ア．20万円	イ．40万円	ウ．50万円	エ．60万円
オ．80万円	カ．100万円	キ．120万円	ク．150万円
ケ．300万円	コ．500万円	サ．800万円	シ．1,000万円

【問題３】

次の１～６の文章は、住宅総合保険について述べたものです。その内容が正しいものには○を、誤っているものには×を、それぞれ解答用紙に記入して下さい。

１．この保険では、保険の対象の盗取等による損害のほか、泥棒が侵入した際に鍵や窓を壊されたり、室内を土足で歩き回られたことにより損害が生じた場合も損害保険金が支払われる。

２．この保険では、台風による洪水などの水災によって保険の対象である建物に損害が生じた場合、その損害額が保険価額の30%以上になったときに限り、水害保険金が支払われる。

３．この保険では、家財が保険の対象である場合、地震もしくは噴火またはこれらによる津波を直接または間接の原因とする火災によって家財を収容する建物が半焼以上となったとき、または家財が全焼となったときに、地震火災費用保険金が支払われる。

４．この保険では、総排気量125cc以下の原動機付自転車のほか、自動三輪車および自動二輪車も保険の対象に含まれる。

５．この保険では、建物が保険の対象である場合、被保険者の所有する電気・ガス・冷暖房設備で建物に付加したものについては、保険契約申込書に明記しないと保険の対象に含まれない。

６．この保険では、残存物取片づけ費用保険金は、この保険で支払われる他の保険金に残存物取片づけ費用保険金を加えた合計額が、保険金額を超える場合でも支払われる。

【問題４】

次の１～６の文章は、価額協定保険特約について述べたものです。その内容が正しいものには○を、誤っているものには×を、それぞれ解答用紙に記入して下さい。

１．この特約は、住宅総合保険契約または店舗総合保険契約に限り、付帯することができる。

２．この特約を付帯して火災保険契約を締結する場合、保険会社と保険契約者との間で保険の対象について協定する保険価額は、建物は再調達価額（新価）であるが、家財については再調達価額（新価）または時価額のいずれかを選択することができる。

３．この特約では、家財を再調達価額（新価）基準で契約した場合、明記物件についても再調達価額（新価）基準によって保険金が支払われる。

４．この特約を付帯して火災保険契約を締結する場合、評価額に対して保険会社と保険契約者との間で付保割合が約定されるが、建物と家財がいずれも保険の対象であるときは、それぞれ別の約定付保割合を定めることができる。

５．この特約を付帯して火災保険契約を締結する場合、水災によって、保険の対象である建物または家財にそれぞれの保険価額の 30%以上の損害が生じたときは、損害の額または保険金額のいずれか低い額に、縮小割合 80%を乗じて算出された金額が、水害保険金として支払われる。

６．この特約を付帯して火災保険契約を締結する場合、保険の対象である建物が全損となり、2,500 万円の損害保険金が支払われるときは、損害保険金の 10%に相当する 250 万円が特別費用保険金として、損害保険金に上乗せして支払われる。

【問題５】

次の１～６の文章は、「地震保険に関する法律」に基づく地震保険について述べたものです。その内容が正しいものには○を、誤っているものには×を、それぞれ解答用紙に記入して下さい。

１．この保険は、主契約である火災保険契約に原則付帯であるため、主契約が地震保険の対象物件であるときは、保険契約者から付帯しない旨の申し出がない限り、主契約と同時に契約される。

２．この保険では、生活用動産（家財）を保険の対象として、保険金が支払われる場合、一部損とは、生活用動産（家財）の損害額が、保険価額の３％以上20％未満のものをいう。

３．この保険では、保険の対象である在来軸組工法の木造建物が津波による浸水損害を受け、床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水を被った場合、その建物の損害が全損に至らないときは半損と認定する。

４．この保険では、常時、居住の用に供しうる状態にある営業用の貸別荘については、保険の対象とすることができる。

５．この保険では、保険の対象である建物または生活用動産（家財）が全損に至らないで保険金が支払われた場合、保険金額は自動復元される。

６．この保険の損害認定において基本になるのは地震保険普通保険約款であるが、この保険約款を補完するものとして「地震保険損害査定要綱」が策定され、さらに損害処理に係る具体的な認定方法や損害認定基準が「地震保険損害査定指針」に定められている。

【問題6】

Ａさんは、自分の住居専用建物と同建物内収容の生活用動産（家財）を保険の対象として、住宅総合保険契約に地震保険契約を付帯して締結していたところ、地震による火災でこの建物および生活用動産（家財）が損害を被りました。保険契約の内容および損害の状況は、次のとおりです。

この場合に支払われる次の１～３の保険金について、下の選択肢から答えを選び、その記号を解答用紙に記入して下さい。

なお、地震発生時のこの建物および生活用動産（家財）の保険価額は、いずれも主契約の保険金額と同額とします。また、算出した保険金の額に１万円未満の端数が生じた場合には、千円の位を四捨五入して万円単位で答えて下さい。

〔保険契約の内容〕

	住宅総合保険		地 震 保 険	
	建 物	生活用動産（家財）	建 物	生活用動産（家財）
保険金額	3,000 万円	1,000 万円	1,500 万円	500 万円

〔損害の状況〕

	建 物	生活用動産(家財)
損 害 額	1,000 万円	100 万円

（注）建物の焼失床面積は考慮不要とし、建物の損害額 1,000 万円は、主要構造部の火災による損害額とします。

１．地震保険から建物の損害に対して支払われる保険金は、いくらになりますか。

２．地震保険から生活用動産（家財）の損害に対して支払われる保険金は、いくらになりますか。

３．主契約である住宅総合保険から建物および生活用動産（家財）の損害に対して支払われる地震火災費用保険金は、合計でいくらになりますか。

≪選択肢≫

ア．10 万円	イ．25 万円	ウ．35 万円	エ．100 万円
オ．150 万円	カ．200 万円	キ．300 万円	ク．350 万円
ケ．500 万円	コ．550 万円	サ．700 万円	シ．750 万円
ス．800 万円	セ．900 万円	ソ．1,000 万円	

【問題７】
「損害保険の保険金支払に関するガイドライン」に関する次の文章の適切・不適切の組合せとして、正しいものを下の選択肢から１つ選び、その番号を解答用紙に記入して下さい。

ア. 保険会社は、保険事故の受付にあたり、保険契約者等より確認した契約内容、事故の状況や原因等の情報に基づき、保険契約者等に対して、支払いが確実である保険金だけでなく、支払う可能性のある保険金とその内容についても説明する必要がある。

イ. 保険会社は、保険契約者のセンシティブ情報（保健医療等）を取得した場合、保険金支払いに関する事案で、かつ、真に業務上必要な情報であれば、保険契約者本人の同意の有無にかかわらず、当該情報を利用または第三者に提供することができる。

≪選択肢≫
１．アおよびイともに適切である。
２．アは適切であるが、イは不適切である。
３．アは不適切であるが、イは適切である。
４．アおよびイともに不適切である。

【問題８】
次の１～６の文章は、新種保険について述べたものです。その内容が正しいものには○を、誤っているものには×を、それぞれ解答用紙に記入して下さい。

１．動産総合保険では、損害保険金が支払われる場合、その事故によって損害を受けた保険の対象の残存物の取片づけに必要な費用に対して、残存物取片づけ費用保険金が支払われる。

２．機械保険では、従業員または第三者の取り扱い上の拙劣、悪意または過失によって保険の対象に生じた損害は、保険金支払いの対象とならない。

３．組立保険は、組立作業の欠陥によって保険の対象に生じた損害は、保険金支払いの対象となるが、土地の沈下、隆起、地すべりまたは土砂崩れによって保険の対象に生じた損害は、保険金支払いの対象とならない。

４．盗難保険では、保険の対象である動産が、窃盗または強盗によって盗取、損傷、汚損されたために被った損害だけでなく、使用人または同居人が加担した盗難による損害についても保険金支払いの対象となる。

５．建設工事保険では、保険の対象となる工事には、ビル、工場建物、住宅などの建物の建築工事（増築・改築・改装・修繕工事を含む）だけでなく、工場のプラントや各種の機械・鋼構造物の組立工事も含まれる。

６．土木工事保険では、資材置場に保管中の保険の対象である鉄筋が盗難にあったことによる損害は、保険金支払いの対象となる。

【問題９】

次の１～５の文章は、自動車保険の対物賠償保険について述べたものです。その内容が正しいものには○を、誤っているものには×を、それぞれ解答用紙に記入して下さい。

１．この保険では、被保険者が被保険自動車を運転中、他人の物を壊したときは、単にその物の損害だけでなく、壊した結果生じた休車損害または代車費用などの間接的な損害に対しても、保険金が支払われることがある。

２．この保険では、被害者の損害賠償額の直接請求と被保険者の保険金の請求とが競合した場合には、保険会社は、被保険者の請求に対し保険金を優先的に支払う。

３．この保険で「対物賠償保険の示談交渉に関する特約」が付帯されていても、損害賠償請求権者が、保険会社と直接、折衝することに同意しない場合には、保険会社は示談交渉を行うことができない。

４．この保険では、被保険者が被保険自動車を運転中に発生した地震によってハンドルを取られ、駐車中の他人の自動車に衝突してその自動車を破損させた場合、保険金は支払われない。

５．この保険では、被保険者が被保険自動車に妹を乗せてドライブに出かけた際、運転を誤って街路樹に衝突し、助手席の妹の財物に損害が生じた場合、保険金は支払われない。

【問題10】

火災保険における「保険価額の評価」に関する次の文章の正誤の組合せとして、正しいものを下の選択肢から１つ選び、その番号を解答用紙に記入して下さい。

ア．営業用什器・備品の再調達価額の評価方法には、対象物を直接個々に調査する方法のほか、資産台帳からその数量、取得価格を把握し、それに償却資産対象外の少額資産および消耗品の在高を加えて把握する方法がある。

イ．半製品および仕掛品の評価は、原材料の仕入原価（直接材料費）から各工程で付加された加工費（直接労務費、直接経費、製造間接費）を除いた製造原価を基準とする。

≪選択肢≫

１．アおよびイともに正しい。
２．アは正しいが、イは誤っている。
３．アは誤っているが、イは正しい。
４．アおよびイともに誤っている。

【問題 11】

次の１～５の文章は、損害保険契約に関する法律知識について述べたものです。その内容が正しいものには〇を、誤っているものには×を、それぞれ解答用紙に記入して下さい。

１．保険契約は、その法的性質として、特別の方式が法定されておらず、当事者の意思表示によってのみ成立するという「不要式契約性」のほか、保険契約者が保険者の作成した保険約款を包括的に承認して契約を締結するか否かを決定する「付合契約性」も有する。

２．保険法では、一般消費者の日常生活に伴う危険を補償する損害保険契約だけでなく、企業・個人事業主等の事業活動に伴う危険を補償する損害保険契約にも片面的強行規定が適用される。

３．保険価額とは、「保険の目的物の価額」のことをいい、保険者が支払う保険金の最高限度額となり、また、保険金額との関係において超過保険や一部保険を判断する基準となる。

４．保険者は、保険契約者または被保険者が、告知事項について、故意または重大な過失により事実の告知をしなかったときは、損害保険契約を解除することができるが、保険者が、損害保険契約の締結時において、保険契約者または被保険者の不告知の事実を過失により知らなかった場合、保険者は損害保険契約を解除することはできない。

５．損害保険契約の解除は、売買契約などの一般的な契約と同じく、契約締結時にさかのぼってその効力が生じる。

【問題 12】

次の１～６の文章は、損害賠償に関する法律知識について述べたものです。その内容が正しいものには○を、誤っているものには×を、それぞれ解答用紙に記入して下さい。

１．ある違法行為が発生し、その行為が不法行為責任と債務不履行責任の両方に該当する場合、債務不履行責任は不法行為責任に優先することから、被害者は、加害者に対して、債務不履行責任により損害賠償を請求する。

２．一般の不法行為および特殊の不法行為において、被害者が裁判で不法行為責任を追及するためには、被害者自らが常に「加害者の故意または過失により損害を受けたこと」を証明する挙証責任を負うこととなる。

３．土地の工作物の設置または保存に瑕疵があったため他人に損害を与えた場合、第一次的にその工作物の占有者が損害賠償責任を負い、占有者が損害の発生を防止するために必要な注意をしたことを証明したときは、第二次的に所有者が損害賠償責任を負う。

４．借家人が失火により借家を焼失させるとともに隣家を類焼させた場合、借家人は、重大な過失がなければ失火責任法が適用され、隣家の所有者に対して損害賠償責任を負わないが、家主に対しては、善良な管理者の注意義務や賃貸借の期間が終了したときにその借家を返す義務に違反したことにより、損害賠償責任を負う。

５．金銭の給付を目的とする債務の不履行の場合、債務者は、履行を遅滞したことが不可抗力によるものであることを証明しても、損害賠償責任を免れることができない。

６．契約当事者間で「損害賠償額の予定」をした場合、債権者は、債務不履行の事実を証明すれば、損害の発生およびその額を証明することなく、債務者に対してあらかじめ約定した損害賠償額を請求することができ、裁判所は、その額を増減することはできない。

【問題13】

住宅瑕疵担保履行法に関する次の文章の正誤の組合せとして、正しいものを下の選択肢から１つ選び、その番号を解答用紙に記入して下さい。

ア．この法律では、事務所と住居が混在した新築の併用住宅の場合、住居部分だけでなく、併用住宅全体の共用部分も適用対象となる。

イ．この法律の資力確保措置として、新築住宅の売主が保証金の供託を選択した場合において、住宅の売主と購入者との間で紛争が生じたとき、売主または購入者は、住宅紛争審査会による紛争処理手続きを利用することができる。

≪選択肢≫
１．アおよびイともに正しい。
２．アは正しいが、イは誤っている。
３．アは誤っているが、イは正しい。
４．アおよびイともに誤っている。

【問題 14】

次の１～５の文章は、リスクマネジメントについて述べたものです。その内容が正しいものには○を、誤っているものには×を、それぞれ解答用紙に記入して下さい。

１．リスクの確認において、確認ができなかったリスクは、結果として企業が不測の損害を被ることになるため、企業を取り巻くリスクを漏れのないように洗い出すことが必要である。

２．リスク・コントロールにおける「リスクの分散」とは、１つのリスクを複数に分割することによって、「損害の規模」および「損害の発生頻度」の軽減を図る手法のことをいう。

３．リスク・コントロールにおける「リスクの回避」とは、予想されるリスク自体を回避する処理方法であり、企業活動にとって極めて積極的なリスク処理の手段である。

４．製造物責任（ＰＬ）とは、製品自体の欠陥により消費者など第三者の身体や財物に与えた損害に対して製品供給者が負う損害賠償責任であるが、その損害が当該製造物についてのみ生じた場合でも製造物責任が生じる。

５．製造物責任（ＰＬ）のリスク対策のうち「製造物責任事故防御対策（ＰＬＤ）」とは、設計段階での安全性への配慮、製造段階での品質管理の徹底、製品販売時での警告表示や取扱説明書の充実など、安全面で欠陥のない製品を消費者に提供していくための方策である。

【問題 15】

次の１～５の取引について、下の勘定科目を用いて仕訳を行い、その記号と金額を解答用紙の所定の箇所に記入して下さい。なお、勘定科目は、必要に応じて何度使用しても構いません。

１．Ａ商店から商品売上代金の未収分100,000円を小切手で受け取り、直ちに当座預金に預け入れた。

２．郵便局で単価80円の郵便切手20枚と単価50円のはがき10枚を購入し、代金は現金で支払った。

３．Ｂ商店の買掛金300,000円の支払いとして、200,000円は現金で、残額の100,000円は小切手を振り出して支払った。

４．Ｃ商店でコピー機250,000円とコピー用紙2,000円を購入し、代金は小切手を振り出して支払った。

５．Ｄ商店から貸付金180,000円の返済を受け、その利息10,000円と共に、先方振出しの小切手で受け取った。

≪勘定科目≫

ア．現　金	イ．当座預金	ウ．商　品	エ．売掛金
オ．貸付金	カ．備　品	キ．買掛金	ク．借入金
ケ．資本金	コ．雑　費	サ．消耗品費	シ．支払利息
ス．受取利息	セ．通信費	ソ．商品売買益	タ．広告費